

## 科 目 名

# 人間と教育Ⅱ

## Human and Education Ⅱ

1年 後期 2単位 選択

柿 塚 純 男

### 概 要

教育制度の基本法として教育基本法があり、これを基に教育関係法が体系化されている。その中で、学校制度に関しては学校教育法がある。更に、その学校教育をサポートするため地教行法や標準法がある。教師論を加味すると、地公法があり、特に特例法としての教特法がある。それらの法規を踏まえて学校制度を考える必要がある。学校制度は、近代的な学校としては明治時代に登場するが、特に戦後教育の初期に、国民教育の知的レベルの水準の維持向上のため、より制度化されたものである。学校は公の性質をもつものであり、法令に則って行われる学校教育は、国民全体のためなさねばならない。学校が公教育としての使命を果たすためには、学校運営の基盤に法的な根拠が求められる。そこを起点として、本講義を構成する。

### 目 標

学校教育に関する法令を基に、現在の学校教育制度に至る歩みをたどり、今求められている学校の在り方等についての理解を図る。

### 授業計画

テ ー マ	内 容
(1) 学校教育制度とは……	・学校の制度の歴史を知り、学校の意義、役割、更に国民のニーズについても考える。
(2) 旧教育基本法と現教育基本法へ改正。この間、改正されてきた教育制度	・新旧の教育基本法を比較して、学校制度を考える。
(3) 基本法と学校教育法：国民が期待する児童生徒像	・データ等を基に課題を分析し、今求められる児童生徒像を考える。
(4) 国民が期待する教育と教師論	・データ等を基に、今求められる指導者像を考える。更に地公法、教特法に触れる。
(5) 家庭教育論（学校教育と PTA、PTA の役割）	・教育基本法の条文を基に家庭教育の重要性について考える。
(6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	・国、都道府県、市区町村の関係、役割について考える。
(7) 地公法の特例法である教特法からみる教師論	・教職員の研修の意義と学校教育の質の向上について考える。教育への国民の期待
(8) 学校教育法からみる児童生徒への教育期待論	・学校が果たすべき役割について考える。
(9) 教育課程とカリキュラムの違い	・学習指導要領の変遷の歴史をたどる。
(10) 教育課程編成（学校教育法と学習指導要領）	・新学習指導要領の改訂の趣旨等を理解する。
(11) フィンランドの学校制度①	・PISA 調査等からフィンランドの教育及び学校制度を考える。日本国の制度との類似点、相違点を把握する。（教育方法も含めて）
(12) フィンランドの学校制度②	・保護者が期待する学校、地域に根ざす育及び経営とはどういうものか考える。更に、特別支援教育制度にも言及する。
(13) 地域に根ざす学校経営：保護者が期待する学校	・コミュニティスクールと学校評価制度、今期待される学校像を探る。
(14) 新しい学校評価制度と地域人の期待	
(15) 定期試験	

### 授業方法

授業は、講義を中心に進め、必要に応じて演習・ディベート等で展開予定。

### 学習到達度の評価

- (1) 適宜、小レポートを課し、学習の到達度を評価する。
- (2) 授業中のフェイス トウ フェイス、並びに、学びの姿勢で評価。

### 評価方法

皆出席を前提に、授業中のレポート並びに試験で総合評価。

### 教 材

参考書は負担にならない範囲で適宜紹介・購入。  
出来る限りプリントを用意する。